

生活福祉保健委員会 - 平成15年11月19日

質疑(辻委員) 福山リサイクル発電所ですけども、試運転ですね、ここではダイオキシンの測定はどういうふうに行われているのか、それともここでは何か測定がされていないように思うんですけども、今後その測定はどのような日程になっておりますか。

答弁(一般廃棄物対策室長) 御指摘の件につきましては、・・・排ガス、すべてダイオキシン濃度は測定しております。

以上です。

質疑(辻委員) それでは、BSEの方で、疑似患畜が116頭ということですけども、きょうの新聞では岡山の方にも8頭疑似患畜・・・というようなことを報道されておりますけども、これは116頭疫学的な結果ということですけども、どのような疫学的な調査で116頭絞り込んだんですか。

答弁(食品衛生室長) これにつきましては、基本的には農林水産部の方で調査されることだと思いますけれども、この疑似患畜につきましては、農林水産省の家畜伝染予防法の方で当該牛が1歳になるまでに生後12カ月以内の患畜と同居したことがあり、患畜と同じ飼料を給与された牛というような基準が定められております。そういう定められた中で、飼料等を農林水産部の方で調べられて決定されたというふうに聞いております。

質疑(辻委員) それで、原因究明の進捗は今どうなっている、どの程度できていますか。肉骨粉がそういう配合飼料等に混入されて、そういったところが・・・原因だと思ってしまうんですけども、そのあたりのところで、現在の進捗状態。

答弁(食品衛生室長) この原因究明につきましては、私どもはあんまり詳しくはないんですけども、今回の飼料につきましては、肉骨粉が加えられたということにつきましてははないというふうには聞いております。ただし、加えられてはないんだけど、何らかの要因で入った可能性はあるんだというふうなことで、その辺につきましては、飼料工場が広島県にないということもありまして、国と連携をとりながら、今後調査をしていくというふうに聞いております。

質疑(辻委員) 前広島で発症をして、しかも疑似患畜もかなりたくさん頭数という・・・かなり大きな家畜業者もこの事件にはかかわっていたというように思うので、そのあたりの原因究明を本当に徹底して、県民に明らかにしていくことが本当に今求められていると思うんですが、大分わかりそうですか、その辺の見通しはどうなんでしょうか、その辺だけ聞いておきます。

答弁(食品衛生室長) これにつきましては、先ほどからお答えしておりますように、私どもじゃなくて農林水産部の方で調査するということですので、詳しいことはちょっとよくわかりかねます。

質疑(辻委員) それでは、この資料以外のことで、DVの問題をちょっと聞いてみたいなと思います。ドメスティックバイオレンスの問題、今社会的に大きな問題になっ

てきているわけですが、特に広島県では・・・相談者、・・・相談員への相談件数はどうなっているかということですが、昨年度相談件数とそのうちドメスティックバイオレンスにかかわった相談件数は何件あったのか、それから今年度の一番直近の相談件数とそれからドメスティックバイオレンスの相談件数はどのくらいあったのか、教えていただけますか。

答弁(家庭支援室長) DV、ドメスティックバイオレンスの相談件数等についての御質問でございますけれども、平成14年度の件数でございますが、相談員が受け付けました総件数、これはDVを含めた総件数でございますけれども、3,917件でございます、そのうち暴力関係、DV関係が742件でございます。それから本年度でございますが、15年度上期9月末現在の集計でございますけれども、相談受付件数のトータルが2,494件でございます、そのうち暴力関係が627件となっております。

以上でございます。

質疑(辻委員) 昨年度と比較しまして、DV関係の相談件数が、上期が昨年度が369件ですから、1.7倍にふえているというような現象になっているんですけども、このDVに対する県の基本的な認識ですね、そのあたりがどういうふうに、こういうふうな増加傾向を見て受けとめておられるのか。

答弁(家庭支援室長) 平成13年10月13日にいわゆるDV法が施行されたわけございまして、県といたしましては、昨年4月1日から県立の婦人相談所に配偶者暴力相談支援センターを開設いたしまして対処してきたところでございまして、関係機関とも連携を図りながら、被害者救援に努めておるところでございますが、このDVというのは、近年児童虐待に次いで社会問題化した事象でございますけれども、従前からあった事例とは考えられますけれども、法律が制定され、社会の認識が深まって顕在化したものと考えておりまして、今後もDVの事例というのはふえていくのではないかと考えております。

以上でございます。

質疑(辻委員) 特にDVが今法律もでき上がるぐらいに、国の方ですね、DVもつくられるぐらい、大きな社会問題としてなっているという点では、相談件数もそうですけども、一時保護はどうか、何件ぐらいありますか、上半期今年度、そして昨年はどのぐらいですか。

答弁(家庭支援室長) 一時保護の件数でございますが、平成14年度は暴力関係のものが71件でございます。それから今年度上期が57件でございます。

以上でございます。

質疑(辻委員) 一時保護をされる方も、昨年度の上期は大体25件ですから、大体約2倍です。そういうことで、やはり広島県もDVというものについては、私はさらに力を入れていかなければならない大きな問題を抱えている1つの分野だというふうに思っているわけなんですけども、現在のDVにかかわっている相談の体制ですが、県の体制、それから保護の体制、これは県とそれから民間ではどういうふうな、市町村

もあわせてどういうふうな今体制になっているんですか、その点をちょっと教えていただけますか。

答弁(家庭支援室長) 相談体制や保護体制ということでございますけれども、昨年法施行後の連携機関等の強化を申し上げましたけれども、まず第1次的なうちの相談機能、市町村、それから・・・等ございますが、それらを除きまして、県の婦人相談所を先ほど申し上げましたように配偶者暴力相談支援センターとして中核的な位置づけにしております。また、その他相談に当たる機関といたしましては、警察はもちろんでございますけれども、法務局、それから弁護士会等がございます。それから民間団体といたしまして、私どもが今把握しておるのが、県内NPOが3団体、それから2団体や1団体ございます。それから県の女性会議エソールでございますが、ここもそういった相談機能を持っておるところでございます。また、社会福祉法人の婦人保護施設がございますけれども、ここもそうした相談機能を持っております。

それから一時保護の体制でございますが、県の婦人相談所に定員10名の、オーバーしても入所は可能でございますけれども、一応定員10名の・・・とか、それから社会福祉法人の婦人保護施設、これは定員30名の施設を持っております。それから民間シェルター、先ほどの民間のNPOの1つがございますけれども、これが2室持っております。それから任意団体がシェルターを1件持っております、このほか民間で1次的な施設を持っておるというふう聞いております。

以上でございます。

質疑(辻委員) DVにかかわっている方とお話しましたら、なかなか相手の方に対応するのが非常にデリケートな問題も含めて、専門的な対応が要るというようなことをお聞きしたんですね。そうした精神状態も含めて対応を誤ると、かえって関係を悪化させていくというようなこともあって、非常にそういう点でも研修なりあるいは研鑽、それから経験も要るんだというようなことをお聞きしたんです。今、私は民間団体への県の支援という点では、シェルターに対しては国の財政的な支援のあれもありますから支援してはいますが、相談業務をされているような、NPO、あるいは任意団体等に対しても、県内の相談連携を強化するというような立場から、何らかの財政的な支援等も考えていってもいいんじゃないかと思うんですけど、このあたりはどうでしょうか、お考えを示していただきたい。

答弁(家庭支援室長) DVについての相談機能を有するNPOに対する財政支援でございますけれども、先ほど申し上げました関係機関との連携強化ということで、昨年度からNPOにも、市町村等の連絡会議に参加をお願いしておるところでございますが、また啓発セミナーもNPOをお願いをしたりしておるところでございますが、現在のところ財政支援は出しておりません。ただ、民間シェルターに対して、あるいは委託施設として指定を出しまして、委託料を支払っておる状況でございます。NPOに対する財政支援につきましては、NPOへの県の支援ということになるかと思っておりますけれども、県とNPOとの関係は対等の立場で、協働の精神で連携を強化してい

くという方針でございます。NPOへの支援のあり方につきましては、今後の検討課題と認識しております。

以上でございます。

質疑(辻委員) そうすると、県の方でやろうと思えば、出そうと思えば出せるというふうにも考えてもいいんですか。

答弁(家庭支援室長) NPOも広域活動、奉仕活動をされておられるわけですから、不可能ではないと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、県と対等の立場と協働の精神で連携していくという考えでございますので、運営費補助的な財政支援というのは当面難しいのではなからうかと思えます。そういった意味で、NPOに対する支援のあり方については、今後の検討課題と認識しておるところでございます。

要望(辻委員) ぜひ検討していただきたいと思えます。ボランティアでやっているんですけど、年間ある団体では300件ぐらい相談件数があると。それからDVに関しての先ほど相談の窓口というところで調べていく中で、すぐにはかけつけなきゃならないというようなこともあって、出勤しなきゃならないと。シェルターまでいかないんですけども、そういうかなり実際活動が相当経費もかかるようなことにもなって、大変な状態にもあるんですけども、それを乗り越えて活動をされているということから考えまして、やはり私は県内のそういう連携、ネットワークを、県が連携を強化していくという立場から、そういう相談業務も強化していくという、そういうことを少し考えていく中で、ぜひ財政支援もできるような状態をつくり出していきたいと、これは要望とします。

以上です。